平成２６年（フ）第８２号
松江市東出雲町下意東1920番地12　羽入団地４号棟424号室
債務者　株式会社ＴＷＥＡＫ
代表者代表取締役　杉本　祐貴
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　碧
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７２号
東京都昭島市つつじが丘３丁目４番７―302号
債務者　日本化工機材株式会社
代表者代表取締役　鈴木　　亮
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２７号
山形県鶴岡市鼠ヶ関乙208番地の71
債務者　株式会社阿部組
代表者代表取締役　阿部　民一
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第１６３号
佐賀市川副町大字早津江176番地５
債務者　有限会社オガタ
代表者代表取締役　緒方　良美
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下津浦　公
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時45分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６３４号
京都市西京区川島北裏町69番地の14
債務者　株式会社ミワキ・ダイヤ
代表者代表取締役　秋月　孝仁
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐竹　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６４号
鳥取県鳥取市富安２丁目159番地
債務者　株式会社エスアイネットワークス
代表者代表取締役　植草　　透
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６１号
沖縄県浦添市西原５丁目28番12号Ａ―31
債務者　有限会社パーソナルオリエ
代表者取締役　棚原　孝子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２７６号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目18―22―102
債務者　エリアデータ有限会社
代表者取締役　木原　義和
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０６３号
横浜市栄区長沼町262番地１
債務者　有限会社良栄産業
代表者代表取締役　森　きよ子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１０号
神戸市須磨区高倉台２丁目３番２号
債務者　有限会社読売センター高倉台
代表者清算人　前田　吉住
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７８２号
東京都新宿区新宿１丁目４番11号
債務者　株式会社リードテック
代表者代表取締役　豊永　孝規
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７８号
三重県桑名市大字江場1768番地
債務者　合資会社中村鋳造所
代表者代表社員　中村　誠利
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５０号
神奈川県秦野市下大槻410番地１―８―504
債務者　多田ユキ子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２５１号
神奈川県秦野市下大槻410番地１―８―504、前住所神奈川県横浜市鶴見区矢向２丁目８番26号
債務者　多田　昭夫
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２９号
愛媛県今治市桜井５丁目１番８号、前住所愛媛県今治市桜井２丁目５番31号
債務者　青野　久成
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
松山地方裁判所今治支部